

## 令和3年第5回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和3年12月23日（木） 午後2時～午後3時

■場 所 市役所（仮設庁舎）3階 委員会室

### ■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、山脇紀子、先崎隆、本吉義博  
事務局 阿部泰洋（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、  
大山麻美子（医療保険課長）、加藤晶大（医療保険課長補佐）、  
平井典子（医療保険課係長）、三井莉永（医療保険課主事）、  
花見至（医療保険課主事）

### ■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 審議事項
  - （1）議案第1号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しの検討について
  - （2）議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申について）
4. 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申）
5. 市長挨拶
6. 市長との懇談
7. 閉会

### ■内 容

#### 【1. 開会】

#### 【2. 会長挨拶】

本日はご多用のところお集まりいただき、感謝申し上げます。本日は重要な議題のため、早速始めさせていただく。ご審議のほどよろしくお願ひしたい。

#### 【3. 審議事項】

##### （1）議案第1号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しの検討について

上記のことについて、事務局から結論を出していただくよう説明し、了承された。

（資料1 令和4年度蕨市国民健康保険税試算結果、  
資料2 蕨市国民健康保険税額の比較、参考資料1 令和3年度県内市の保険税率状況、  
参考資料2 県内市の1人当たり法定外（その他）繰入状況 参照）

(2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申について)

上記のことについて、事務局から説明し、資料の答申案を答申書とすることで了承された。

(資料3 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申案) 参照)

【4. 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申)】

会長より市長へ答申した。

【5. 市長挨拶】

第5回蕨市国民健康保険運営協議会に出席いただき感謝申し上げます。10月に諮問をし、以降3回にわたる協議会にてご審議をいただき、本日植田会長から答申をいただきました。改めて委員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

答申書の中では、第2期埼玉県国保運営方針にて、保険税水準の統一までの目標年次が設定されたこと、県の標準保険税率と蕨市の水準を比較すると35%不足すること、高齢化によって今後医療費が増大する見込みがあることなどを踏まえて、税率の見直しが必要であり、市民生活への負担を考慮し段階的な改正にすべきという考えに基づいて、言及していただいた。また、税率改正と合わせて、収納率の向上や特定健診・特定保健指導の受診率の向上についても引き続き尽力していく。今回の答申を重く受け止め、税率改正案を作成し、3月の市議会にて条例改正の提案をさせていただく。国保については今まで可能な限り保険税を抑えようと市としても努力してきたが、広域化という県全体の改正に基づくやむを得ない状況も含め、ご提案いただいたインターネット・動画を使った周知など、今後様々な形で市民への理解・納得に向けて力を尽くしていきたい。市長として、市民の皆様の健康を守るという役割を全うし、この国保制度を維持させるため尽力していくとともに、この短期間に3回にわたってご協力いただき、植田会長をはじめ、委員の皆様のご尽力に重ねて感謝を申し上げます。

【6. 市長との懇談】

各委員が審議会の感想を述べ、市長との懇談を行った。

【7. 閉会】

これまでお忙しい中、10月から3回に渡って臨時の運営協議会にご参加いただき感謝申し上げます。本日の議事概要は後日送付するので、ご意見等があれば事務局までご連絡をお願い申し上げます。また、本協議会での答申を踏まえ、3月議会で国民健康保険税条例の改正案を提出する予定である。

それでは、以上をもって、本日の「国民健康保険運営協議会」を閉会する。お疲れ様でした。

以上